*** 社内施策について ***



LGBTQなどのセクシュアル・マイノリティの方にとっても 働きやすい職場づくりの取組の一例をご紹介いたします。

施策

経営陣・管理職・人事向け研修

役員・管理職に向けた研修を行い、セクシュアリティの 基本知識、当事者が抱える困難を知ると共に、社内の 職場環境(制度面・設備面)の何を改善していくべき なのか全員で共通認識を持つことが大切です。

施策 3

宣言

- 社内外に向けてトップメッセージをホームページや 会社案内、社内SNS、ニュースレター、社内報などで 発信する。
- 社内規定などで差別禁止やアウティングの禁止を 明文化する。

加藤精工株式会社ホームページ



施策

社会貢献活動

要知県内はもちろん、全国各地で開催している性の 多様性、ダイバーシティをテーマにしたイベントに参加 してみる。

→ 愛知県で開催しているイベントの詳細はP14へ

施策 2

社内制度の見直し

- 同性パートナーを持つ社員に対して福利厚生制度 を適用
- 。 手当(家族手当、住宅手当、結婚祝い金など)
- 。休暇(慶弔休暇、育児休暇、介護休暇など)
- トランスジェンダーへの配慮 (健康診断、服装、通称名の利用など、性別の扱いを 本人が希望する性にしているか)
- ・性別適合手術・ホルモン治療時の就業継続サポート (休職、勤務形態への配慮など)
- ジェンダーに関わらず利用できるトイレ・更衣室などのインフラ整備
- 性的指向・性自認に関する相談、また、ハラスメントがあった際の相談窓口の設置
- 性的指向・性自認に関するハラスメント、アウティング 禁止を就業規則に規定
- 採用のためのエントリーシート、社内の申請書類から 不要な性別欄は削除、また自由記述欄にするなど の工夫をする。

施敕 4

社員向け研修

セクシュアリティの基本知識だけではなく、会社としての 考え方やどのような目的で社内制度・設備面の改善を 見直したのかを社員の方に伝える研修を実施する。

また、一方的に伝えるだけの研修ではなく、「カミング アウト・相談を受けた時の対応」や「社内で差別的な 発言があった時にどのように対応をするのか」などを テーマにグループワークを行うなど、意見交換する要素 を取り入れる。



社内施策の進め方

まずは、経営陣や関連部署が制度や設備をどう変える 必要があるのか認識し、社内規定の見直しや相談しや すい環境づくりの体制を整備します。

相談窓口を設置する際には、一般社員向けの研修とは別に、相談窓口担当者向けに相談実務研修・ガイドライン策定・ヒアリングシート作成などもしておきましょう。その次に一般社員へ研修を行い、全国で行われているLGBTQ/SOGIをテーマにしたイベントへ参加するといったように、社内施策の進め方には、4つのステップが考えられます。

ただ、あくまでも進め方の一例なので取り組めるところから取り組んでいきましょう。

取り組む際の進め方

Step 1 経営陣&管理者/ 人事向けの研修

・ヒアリングシートの作成

社内制度の見直し 社内規定の見直し、相談窓口の設置など

•相談実務研修

ガイドライン策定

Step 3

Step 2

一般社員向けの啓発・研修

Step 4 意思記

(地域のブランドイベントの参加など)

才

社内の体制づくりについて

